

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 5 月 29 日（水）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 理事の辞任及び補欠選任

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行いました。

辞任 理事 吉田はるみ君（立憲）

補欠選任 理事 牧義夫君（立憲）（理事吉田はるみ君今 29 日理事辞任につきその補欠）

2 文部科学行政の基本施策に関する件

- ・盛山文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）鈴木貴子君（自民）、平林晃君（公明）、牧義夫君（立憲）、下条みつ君（立憲）、早坂敦君（維教）、宮本岳志君（共産）、西岡秀子君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

鈴木貴子君（自民）

- （1） 「こどもの自殺対策緊急強化プラン」において「取り組むべき施策」とされている「こどもの自殺の要因分析」について
 - ア 取組状況及び課題
 - イ 昨年度の調査における文部科学省による協力が不十分であるとの意見に対する同省の見解
 - ウ 今年度の調査に当たり、資料の提出を積極的に求める通達を文部科学省から各都道府県教育委員会等に対して改めて出すべきという意見に対する同省の見解
 - エ 調査の現状に対する盛山文部科学大臣の所見
- （2） スクールカウンセラーについて、文部科学省が求める「解決に向けたアドバイスを主としたカウンセリング」と現場で行われる「傾聴を主としたカウンセリング」とのギャップを埋めるための文部科学省の取組

平林晃君（公明）

- （1） 博士人材活躍プランに含まれる大学院改革の具体的な内容及びその推進方策
- （2） 日本の研究力向上のために、国際卓越研究大学制度及び地域中核・特色ある研究大学強化促進事業による支援を受けられない大学への支援が重要であるという意見に対する文部科学省の見解
- （3） 通信制高等学校について、サテライト施設に対して地方公共団体の監督が十分に行き届かず教育の質が担保されないことや高額な学費といった問題に対する文部科学省の取組
- （4） 学校図書館図書標準を達成している学校の割合が大きく向上せず、学校図書のための予算執行率が 6 割から 7 割程度にとどまっている現状に対する文部科学省の認識及び今後の対応
- （5） 海洋研究開発機構が所有する有人潜水調査船「しんかい 6500」及びその支援母船「よこすか」の老朽化に対する文部科学省の認識及び今後の取組

牧義夫君（立憲）

- （1） 全日本私立幼稚園連合会の使途不明金問題について
 - ア 文部科学省における事件の総括
 - イ 警察の認識
 - ウ 法務省の見解

- エ 警察又は検察による使途不明金に関する更なる追及の可能性の有無
 - オ 同連合会の会計の透明性を向上させるべきとの当時の文部科学大臣の考えを踏まえた文部科学省の対応
 - カ 任意団体である同連合会の会計を監査することが可能な公的機関の有無
 - キ 使途不明金の発生が構造的であるとの疑念に対する盛山文部科学大臣の見解
- (2) 宗教法人が解散命令により任意団体となった場合の法人税法上の取扱い

下条みつ君（立憲）

- (1) 全国地震動予測地図が改訂されていない理由及び今後の改訂予定
- (2) 大気圏の電離層異常による地震の発生予測について
- ア 文部科学省の認識
 - イ 活用を進めることに対する盛山文部科学大臣の見解

早坂敦君（維教）

- (1) 交通安全教育について
- ア 小学校、中学校及び高等学校のそれぞれにおける目的及び実施状況
 - イ 自転車乗車時のヘルメット着用率
 - ウ 児童生徒の通学手段及び経路に関する規則の決定権者
 - エ 学校の統廃合により通学距離が増えた児童・生徒に対する支援内容
 - オ バイクの「三ない運動」の現状に対する文部科学省の認識及び評価
 - カ 自転車及びバイク通学に関する現在の指導内容及び今後の指導方針
 - キ 文部科学省が認識する交通安全教育の課題
- (2) スタジアム・アリーナ改革について
- ア 「多様な世代が集う交流拠点としてのスタジアム・アリーナ」拠点選定の進捗状況
 - イ これまでの取組における成果及び課題
- (3) 児童生徒の防災意識を高めることに関する文部科学省の取組

宮本岳志君（共産）

- (1) 遠足や修学旅行等における2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）（以下「万博」という。）の活用について
- ア 遠足や修学旅行における安全確保の重要性
 - イ 「小学校学習指導要領解説 特別活動編」に記載されている、遠足・集団宿泊的行事の実施上の留意点
 - ウ 万博会場の建設現場で発生した爆発事故についての文部科学省の把握状況
 - エ 文部科学省が都道府県教育委員会等に発出した、修学旅行等における万博の活用に係る事務連絡について
 - a 同事務連絡が、内閣官房及び経済産業省からの依頼を知らせるものであり、文部科学省から各学校の設置者に対して修学旅行における万博の活用を指示するものではないことの確認
 - b 万博会場の安全対策の取りまとめ時期と大阪府が各学校に行っている万博への遠足に係る意向調査の実施時期についての文部科学省の見解
 - c 同事務連絡が、文部科学省による万博への修学旅行の推進を通知したものではないことの確認
 - オ 昭和43年の文部省（当時）の通達において、学校等の遠足・修学旅行については、原則として全ての児童生徒が参加できるように計画し、参加できない児童生徒がいる場合にはその指導について

も遺憾のないよう配慮する旨が記載されていることの確認

(2) 教科書の価格について

ア 現下の物価上昇等も踏まえ、教科書の定価を適正に引き上げるべきとの意見に対する文部科学省の見解

イ 紙の教科書の単価に対するデジタル教科書の単価の割合

ウ デジタル教科書の導入目的が費用削減にあるのではないかという意見に対する盛山文部科学大臣の見解

西岡秀子君（国民）

学校における平和教育の推進について

ア 現在の国際情勢等を踏まえ、学習指導要領の記述の充実を含めた平和教育の更なる推進の必要性

イ 平和教育の地域間格差及び全国各地で地域に根差した平和教育を行う重要性についての盛山文部科学大臣の見解

ウ 直接被爆体験や戦争体験を聞くことができない今後の時代に向けた平和教育の推進方針及び若い世代の平和への取組に対する国による支援の重要性

3 障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律の一部を改正する法律案起草の件

- ・ 田野瀬委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・ 採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。

（賛成－自民、立憲、維教、公明、共産、国民）